



にしこう

11月号

広報にしこう第251号
平成3年11月1日

■人口のうごき 人口16,508人(+36) 男8,331人(+18) 女8,177人(+18) 世帯数4,290人(+13) 10月1日現在・()は対前月比



写真：多数参加した村民登山大会より

おもな内容

ページ

議会のうごき(村議会9月定例会).....	2
土地区画事業施行区内 字界字名変更…	3
村のトピックス.....	4～5
特集「過剰包装を控える」	
ごみになったときのことを考えていますか…	6
11月のこよみ・主な行事.....	7
お知らせコーナー.....	8
各種案内・情報コーナー.....	9
有線放送11月の主な番組予定表.....	10



議

会

う

ご

き

一般会計補正予算・西郷村立幼稚園条例を廃止する条例などを議決

村議会
会例定月9月

■西郷村立幼稚園条例を廃止する条例について

村議会九月定例会は、九月十八日から二十七日までの十日間の会期で開かれ、村長提出の議案十五件（補正予算議案六件、条例議案四件、その他の議案五件）と議員提出の議案二件について審議され、その結果、一般会計予算を一部修正しましたが、すべて原案どおり可決、承認されました。

なお、この議会で西郷村選挙管理委員会委員及び補充員が決まりました。

議決された主な議案は次のとおりです。

■平成二年度西郷村歳入歳出決算認定について

平成二年度の村の決算額は、

一般会計特別会計含めて、歳入九五億一五〇万一千〇〇円、歳出八九億五八八六万円となりました。詳細については、「財政のお知らせ」をご覧下さい。

■西郷村公営住宅使用料条例の一部改正について

西郷村地域福祉基金条例の制定について

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な社会環境の

4億9,037万円を追加

■平成三年度西郷村一般会計補正予算（第二号）

白河斎場（白河市字藤沢山）とに関する協議について

白河斎場（白河市字藤沢山）を村民が利用できるよう関係団体と協定を締結するためです。

■西郷村教育委員会委員の任命について

宮城健次郎（小田倉字原中107番地2）の任命について承認されました。宮城氏は再任になります。

■西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について

この議会で、一般会計予算に四億九〇三七万二〇〇円追加され、総額四九億三三七六万七〇〇円になりました。
（補正予算の主な内容）

消費税法の一部が改正されたのに伴い、村の公営住宅使用料も消費税相当額分引き下げられました。

- 防火水槽設置工事費

（採択された請願・陳情）

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

○議会制民主主義を踏みにじる小選挙区制導入反対の意見書提出に関する請願

○道路拡幅改良及び側溝改修についての陳情

○新甲子温泉地内に公共便所造成費、小規模道水路工事費などが増額されました。

○仮称甲子高原ヴィレッヂ造成工事に関する反対陳情（続縛審査案件）

○吉田繁森（小田倉字大平89）及び補充員

○選挙管理委員

○大高昇（長坂字赤洲36）

○福原利雄（小田倉字馬場坂66）

◎補充員

○関根甲子雄（小田倉字立出5）
○海老名文雄（熊倉字折口原632）
○人見重男（鶴生字内川岸58）
○和知恵二郎（羽太字新宿38-1）

広報にしごう

第 251号

(2)

土地区画整理事業施行区内 字界字名変更 大字小田倉がなくなります。

**土地区画整理事業施行地区内の
字界字名変更のお知らせ !!**



上空から見た土地区画整理事業完了地区（下新田地区）
下部：高速道路 上部JR新白河駅（平成3年8月撮影）

新白河駅を中心に、昭和五十年から進めて参りました白河都市計画白河西郷西土地区画整理事業完了に伴い、事業区域内の字界字名が平成三年十二月上旬ごろから変わります。現在は、西郷村大字小田倉字○○であります。ですが、変更後は、西郷村字○○となり、大字小田倉がなくなります。
新字界字名については、下の図のようになります。

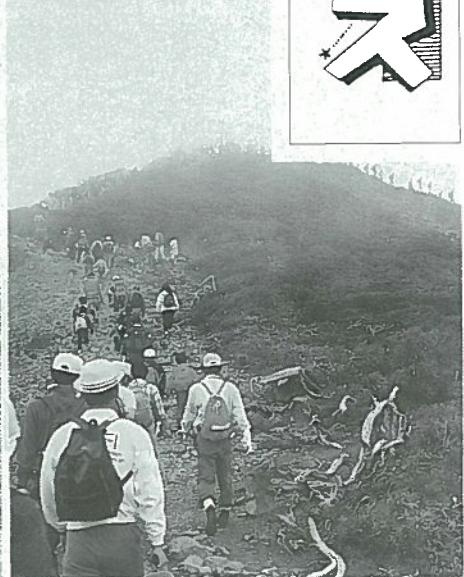
なお、ご不明な点、詳細については、村役場都市計画課（☎ 二五一一一一内線二九一～二九四）にお問い合わせ下さい。





9月23日
村民登山大会

「ふるさとを愛する心を
養い、村民の体力増進を図
ることを目的に今年も約
200人の皆さんが那須赤
面登山に挑戦しました。



10月17日
全国へき地教育研究大会福島大会の分科会

川谷中学校に全国のへき地教育関係者約200名を迎えて研究
集会が行われました。午前中は川谷中学校の生徒が木工、調理
や工芸品製作などの活動公開、昼にはアトラクションに羽太小
学生による天道念佛踊りが披露されました。



村の
ヒト
ビタス



9月21日～9月30日
秋の全国交通安全運動に村内で多彩な行事

- ①小田倉小学校……太陽の国慰問演奏と交通安全鼓笛隊パレード
- ②川谷保育所……保育園児が交通安全街頭指導を実施
- ③西郷幼稚園……「交通安全やまびこ号」が来て交通教室
- ④羽太小学校……交通安全鼓笛隊パレード
- ⑤小田倉小学校……パトカー体験乗車で通学路の安全を点検



パトカー体験乗車をした 6年生の国井洋之、井出広行、米田一樹、安司夕子、穂積理恵、深澤真紀の皆さん



10月3日
ゆかいなコンサート

西郷村文化センターに東京金管五重奏団とソプラノ歌手の神谷満実子さんを招きコンサートが開かれ村内の小学生 540人がすばらしい演奏を鑑賞しました。

△過剰包装を控える△

にふになつたときのことを考えてしますか

わたしたちの生活は、たいへん便利に、ますます豊かになりました。けれども、この快適な毎日が、地球環境にたいへんな負担をかけているのです。

わたしたちが毎日出すごみも、大きな負担の

贈答品を送るとき

簡易包装を心がけましょう

夏のお中元、冬のお歳暮、そのほか、さまざまなお祝いごとがあるたびに、わたしたちは贈答品のやりとりをします。そのなかには、必要以上に豪華で立派な包装(過剰包装)があります。もらったときは、立派な包装は

うれしいものです。それが、それがごみになってしまうのです。

受け取る側に立つと

三人に一人は「無駄」

東京都で行つたアンケート結

果によると、贈答品の包装について、贈る側と、受け取る側で

贈る側では、十人のうち六人が「立派な包装を選ぶ」と答えており、「立派な包装は無駄だから避けろ」と答えた人は、わずかに一・五人でした。これは「贈答品などは粗末な包装では失礼にあたる」といった慣行から、立派な包装を選ぶ人が多

いました。とはいっても、贈った人が失礼とならないように、簡易包装に転換するところが増えました。

販売側も始めた

さまざま「気配り」

このようなことから、販売側でも過剰包装の見直しを図り、簡易包装に転換するところが増えました。とはいっても、贈った人が失礼とならないように、簡易包

いのだと考えられます。

しかし、受け取る側では、「立派な包装がよい」と答えた人は十人のうちわずか三人で、「立派な包装は無駄である」と答えた人と同じ割合(三人)になつています。

つまり、「粗末な包装では失礼にあたる」と思つて立派に包装して、受け取る側にこの気持ちが伝われば、決して礼を失するにはならないでしょう。

約一キログラムのごみを出して

いる計算になります。

最近では、ごみの減量化に向けて、販売側で、さまざまな取り組みをしています。例えば、買い物袋を持参したお客様に買い物袋を押し、スタンプが二十個で百円と引き換えるなどの取り組みが徐々に広がりつつあります。

できるだけ

一人が出すごみの量は

一日約一キログラム!!

わたしたちの捨てるごみ(一般廃棄物)は年々増え続けてい



装には、送り先にその趣旨が伝わるように、理解と協力を求めるシールをはつたり、のし紙を短冊にしたり、販売側ではさまざまな「気配り」をしています。わたしたちも、贈答品を贈る場合は、地球環境を守るという気持ちをこめて、できるだけ簡単な包装にするように心がけます。

わたしたちが毎日出すごみも、大きな負担の

買ひ物をするとき

「包装はいりません」の一言が地球を守る

贈り物に限らず、身の回りの買ひ物のときにも、包装に気をつけてしまいましょう。

わたしたちは、「手ぶら」で買ひ物をすることができます。売り場には、食料品が一つ一つトレイなどの容器に乗せてあります。これらを買うと、レジで持ち帰り用のビニール袋を

もらつたときは、立派な包装は

ほんの少し、さまで、さまであります。

一般的な包装は、

ごみが回収されることが当たり前の

一つです。ごみが回収されることが当たり前の

ようになつてますが、回収されたごみの行き場がもうなくなつてしましました。不要なごみを出さないようにするにはどうすればよいのか、商品の包装を例にどうて考えてみましょう。

は、少し意識が違うことが分か

りました。

贈る側では、十人のうち六人が「立派な包装を選ぶ」と答えており、「立派な包装は無駄だから避けろ」と答えた人は、わずかに一・五人でした。これは「贈答品などは粗末な包装では失礼にあたる」といった慣行から、立派な包装を選ぶ人が多

いました。

つまり、「粗末な包装では失礼にあたる」と思つて立派に包装して、受け取る側にこの気持ちが伝われば、決して礼を失するにはならないでしょう。

包装はしてもらわない

ことができる

地球を守るために、一人一人

11月

今月のこよみ・主な行事

1日(金) 全国青少年健全育成強調月間、下請取引適正化推進月間、雇用保険「さわやか」推進月間、建設雇用改善推進月間、ひとり創造月間、文化財保護強調週間(～7日)、教育・文化週間(～7日)

- 3日(日) 文化の日
 4日(月) 全国糖尿病週間(～10日)、精神保護普及運動(～10日)
 8日(金) 立冬
 10日(日) 手足の不自由な子どもを育てる運動(～12月10日)
 15日(金) 七五三
 21日(木) 勤労感謝の日 小雪



昭和六十二年から十一月九日を「一一九番の日」と定め白河消防署西郷分署では村内の事業所等において一一九番の通報訓練を指導し、通報要

11月9日は
『119番の日』

ストップ労働災害

労働災害が増加しています。

当署管内の九月末日現在の労働災害発生状況は、木材木製品、バルブ・紙・紙加工品、化粧工業、電気機械器具、輸

風も強いため火災が発生しやすくなります。火災で焼死したり、貴重な財産を失つたりすることのないよう一人ひとりが防火に心がけ、火災予防に努めましょう。

平成三年一月から九月現在で村内に発生した火災件数は八件で一億九百九十八万三千円の大切な財産が灰になっています。その原因は「たき火」「こんろ」など、取扱いの不注意から発生しています。

毎日が火の元警報発令中を統一標語に十一月九日から十一月五日まで「秋の全国火災予防運動」が展開されます。

この時期は空気が乾燥します。毎日が火の元警報発令中を統一標語に十一月九日から十一月五日まで「秋の全国火災予防運動」が展開されます。

一億九百九十八万

村内で

11月9日～15日『秋の全国火災予防運動』

領や仕組を理解して頂いています。火災における惨事を大きくするか、小火とするかは早い発見や通報・初期消火にあります。

火災を発見したら、大声で用心」七つのポイントを守り、各家庭などで火災を出さないように十分注意しましょう。

一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

二、子供はマッチやライターで遊ばせない。

三、風の強いときは、たき火をしない。

四、天ふらを揚げるときは、その場をはなれない。

五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。

六、ふろの空だきをしない。

七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

一、まず火災であることを伝える。

二、場所(町名・番地等)はどこか。

三、火災の状況(なにが燃えているのか)を伝える。

四、脱出できないでいる人の有無やケガ人はいるか。

五、火災現場付近で目標になるものは何か。

- ①安全管理体制の確立と安全要領よく、正確に「次のようないことを通報します。
- ②生産設備の安全化
- ③適正な作業方法の確立
- ④安全教育の実施
- ⑤未熟練作業者と高年齢作業者の安全対策の確立

(白河労働基準監督署から)

11月1日～10日はパートタイム労働旬間



送用機械器具などの製造業において既に昨年一年間の災害発生件数を上回っています。各事業所においては次の事項について安全活動の総点検を行なうとともに、家庭における災害防止へのご協力を願います。

運輸交通業、商業、接客娛樂業でも昨年同期の災害発生件数を上回っています。

各事業所においては次の事

項について安全活動の総点検を行なうとともに、家庭における災害防止へのご協力を願

ります。

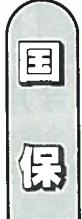
お知らせコーナー

国税

11月11日～17日
税を知る週間



加入はお済みですか？



国民健康保険（国保）とは、

地域に住む人たちが、ふだんからお金を出し合い、これに国補助金も加え、病気やけがなどの際、お互いに生活上の困難を分かち合おう、という目的から生まれた制度です。

国保の加入者を被保険者といいます。職場の医療保険（会社員の健康保険、公務員の共済組合など）に加入している人及び生活保護をうけている人以外はみんな国保に入り、被保険者にならなければなりません。

国保にはいつていると、だれもがいつでもお医者さんに診てもらいます。私たちが国保で診療をうけた場合、かかった医療費の七割（退職者医療制度の該当者は八割または七割）を負担しています。そのほかに、助産費や葬祭費も支給しています。

広報にしごう
（8） 第251号
70歳以上のおとしより
（寝たきりなどの人は六十五歳）以上のおとしよりは、国保に加入している七〇歳の二日間、白河市役所にて開催されます。

所得税第二期分
の納期は
12月2日まで

年末調整の仕組みと手続き

などは、勤務先に忘れずに控除申告書を提出して下さい。
なお、詳しくは、白河税務署（☎二三一七一一）、または、村役場税務課（☎二五一一一一内線二五二）までお問い合わせ下さい。

年未調整は、毎月の給料やボーナスから差し引かれた所得と、一年間の給与総額に対する年税額との差額を精算するもので、サラリーマンにとっては確定申告に代わる大切な手続きです。

- ①扶養親族に移動のあつた人
- ②各種保険料の控除を受けようとする人
- ③配偶者特別控除を受けようとする人

白河税務署では、この期間中、広く皆さんに税の意義や役割を理解していただけるよう、座談会の開催、税に関する資料の展示、税務相談など各種の行事を行います。

この機会に、あなたも税金の仕組みや使いみちについて考えてみませんか？

臨時税務相談所は、十一月十四日（木）、十五日（金）の二日間、白河市役所にて開催されます。

生命保険や火災保険の保険料の申告もね



今年は子供が生れたから会社に扶養控除の申告をしなくてや

土地、建物、金銭の貸し借り、交通事故などによる損害賠償など民事上の問題や離婚、離縁、親子関係、扶養、相続遺産分割などの家庭内の問題でお困りの方はございませんか、こういう日常生活のいろいろな争いごとを円満に解決するために裁判所の調停という制度があります。

十一月十八日（月）、白河

市中央公民館（白河市字天神町）にて、調停相談会を開催します。

当日は調停委員がこれらの方の問題解決には、どうしたらよいかという相談に応じますから、どうぞご遠慮なくお出かけ下さい。

白河市郭内一四六番地
福島家庭裁判所白河支部内
白河調停協会

各種案内・情報コーナー

集団宿泊指導者研修会 参加者募集

効果的な集団宿泊指導を進めるため、国立那須甲子少年自然の家主催による集団宿泊指導研修会が次の日程で開催されます。

対象者は、教育委員会の集団宿泊担当の指導主事、自然教室等集団宿泊指導を実施する小・中学校の教員などです。

- 期 日 平成3年11月27日(水)～11月29日(金) 2泊3日
- 場 所 国立那須甲子少年自然の家
- 参 加 費 7,000円(食費、資料代、保険料等)
- 申込方法 平成3年11月16日(土)までに申込用紙により、直接国立那須甲子少年自然の家まで。

なお、詳しいことは、国立那須甲子少年自然の家(☎36-2331)までお問い合わせ下さい。

国 の 教 育 ロ ン

在学中の費用も対象 融資額も150万円に拡大



これまで「国 の 進学ローン」の愛称で親しまれてきましたが、今年度から「国 の 教育ローン」(教育資金貸付制度)として、在学中の費用も対象に加えるほか、融資金額も50%アップの150万円に引き上げるなど大幅に衣替えしました。

利用できる方は、次のような教育施設に入学または在学する方の保護者または本人です。

◎高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校、各種学校などです。

◎申し込みやお問い合わせは

国民金融公庫郡山支店(☎0249-23-7140)、または最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、郵便局など)まで。



お尋ね下さい。

一 村役場
一一 一日程等詳細については、
一一 一 御案内を致しますが、受付場
一一 一 所、日程等詳細については、
内 真船字川谷五六番地の三
内 小田倉字立出二九番地
内 (定員60名)
内 な、今月中、回覧による
内 お尋ね下さい。

◎西郷村保育所(定員70名)
◎西郷村第二保育所(定員90名)
◎川谷保育所(定員60名)

村営住宅入居者募集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地2戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,000円
住宅名	折口原団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 12,000円

村営住宅家賃改正

消費税法の一部が改正されたのに伴い、下記のとおり家賃が10月分から変わります。

(月額:円)

用地名	家賃 改訂後	改訂前	用地名	家賃 改訂後	改訂前
学園街5,000円内	5,150円内	折口原	22,000	22,600	
杉山	19,000	19,570	下羽太	11,000	11,330
上野原	3,900	4,010	新川谷	16,000	16,480
狼山合	3,500	3,600	〃	25,000	25,750
〃	3,900	4,010	〃	27,000	27,810
〃	5,900	6,070	岩下	33,000	33,990
折口原	12,000	12,360	〃	28,000	28,840
〃	15,000	15,450	〃	33,000	33,990
〃	17,000	17,510	〃	28,000	28,840
〃	20,000	20,600	〃	28,000	28,840

詳しいことは、村役場建設課(☎25-1111 内線354)までお問い合わせ下さい

今 月 の 納 税

国民健康保険税 5期

国民年金保険料 8期

村では、平成四年度保育所入所を希望する児童を募集します。

保育所は、家庭において十分保育することができます。児童を家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をする施設で、村には次の三つの施設があります。

希望案内所



11月の主な番組予定表

役場や各団体からの、「お知らせ」と「スポット」は常にあります。

日	月	火	水	木	金	土	※
うたごえ広場 (朝放送)				マイ カ レ ン ダー (今日は、何の日?)			
3日 川谷小学校	今週の行事 (朝・昼放送)	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより (朝放送)	くらしのヒント (朝・昼・夜放送)	クッキングサロン (朝・昼放送)	ふるさと再発見 (夜放送)	今週のトピックス (夜放送)	光は 文化の日
10日	17日 猿倉小学校	村内での一週間の主な行事をお伝えします。	前日の夜の放送内容を再放送します。	お得意料理、増えましたか? 親しい方に私のおはこ料理はこれ! 何品いえますか? まだまだダメとおっしゃる方今月のクッキングサロンで増やしましょう。	前日の夜の放送内容を、再放送します。	"福祉の窓"と題して	光は 立冬
24日	の子供たちのうたごえです。	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより (夜放送)	健康アラカルト (朝・夜放送)	政府の窓 (昼・夜放送)	総理府からのテープを利用した専門家のおはなしです。	福祉に関する制度についてシリーズでお伝えします。	光は 全国災防運動
うたの散歩道 (昼・夜放送)	今月は晩秋をテーマに童話をおかげします。どうぞお聞き下さい。	4日 119番アワー 火災予防運動	朝夕の冷えこみを感じさせる今日この頃です。かぜなどひかないうようご注意下さい。	7日 鮭のかす汁 14日 さばの酒蒸し 21日 カキととうふのいため物 28日 長芋と鶏肉の揚げ煮	1日 家庭での省エネルギー 8日 脳卒中 15日 温泉と健康 22日 パートで働く人に 29日 スパイクタイヤの無い社会	村内の情報の収集と、緊急用にスピーカーは、是非、備えましょう。スピーカーの設置、有線放送施設移動等のお申込みは	光は 七五三
3日 (ちょっとずつ秋 赤とんぼ)	11日 駐在所だより	5日 溫熱療法 12日 寒冷療法 19日 電気治療 26日 物理療法の組み合わせ	一寸した工夫で毎日をさわやかに楽しく過ごせます。メモを用意してお聞き下さい。			まで、お嬉しいします。	光は 小雪 勤労感謝の日
10日 (小さい飲みつけた かあさんの歌)	18日 駐在所だより 狩猟解禁	25日 駐在所だより 気をつけよう済暮時の運転	ふるさと再発見 今月も西郷短歌会の皆さんのお素晴らしい短歌をご自分で紹介していただきます。				その日の意味をスポットでお伝えしま～す!
17日 (夕焼け貝がら あちはのあまつり)							
24日 (風の益 北島小僧の寒太郎)							

朝は6:30からと7:15、昼は12:30から、夜は7:30からと9:00に放送しています!



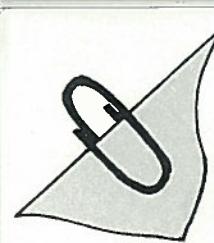
泊まればすっかり別荘気分
これはキヨロロン村の宿泊施設(コテージ)の風景です。
深い木立の中にしゃれた造りの建物が散在した感じはす
づかり別荘地です。

一年中利用できますが秋の紅葉の中、泊りになるのもまた、格別です。
最近は家族連れに混じり職場や若者のグループ利用も増えているそうです。
《宿泊のお問合せは電話番号(0248)36-12331-キヨロロン村までどうぞ》

西郷村の観光地②



友よ ほんとうの空にとべ!
平成7年開催 ふくしま国体



財政のお知らせ



平成2年度決算概要



平成2年度決算及び決算収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入(A)	歳出(B)	歳入歳出差引高(C)
一般会計	5,104,546	4,825,663	278,883
国民健康保険特別会計	810,764	751,491	59,273
老人保健事業特別会計	636,138	620,123	16,015
土地造成事業特別会計	2,740,832	2,553,469	187,363
公共下水道事業特別会計	200,457	200,457	0
墓地特別会計	8,764	7,657	1,107

水道事業会計

(単位：千円)

区分	決算額
収益的	収入 238,338
	支出 232,219
資本的	収入 95,598
	支出 166,610

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額71,012千円は当年度分損益勘定留保資金64,189千円、建設改良積立金4,550千円及び当年度消費税資本的収支調整額2,273千円で補填した。

工業用水道事業会計

(単位：千円)

区分	決算額
収益的	収入 72,276
	支出 69,429
資本的	収入 48,800
	支出 67,662

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額18,862千円は繰越工事金10,815千円及び当年度損益勘定留保資金8,047千円で補填した。

村税収入の内訳 (19億4,888万円)

特別土地保有税 8.6%

固定資産税 43.4%	村民税 43.2%	入湯税 0.8%	その他 4.0%
----------------	--------------	----------	----------

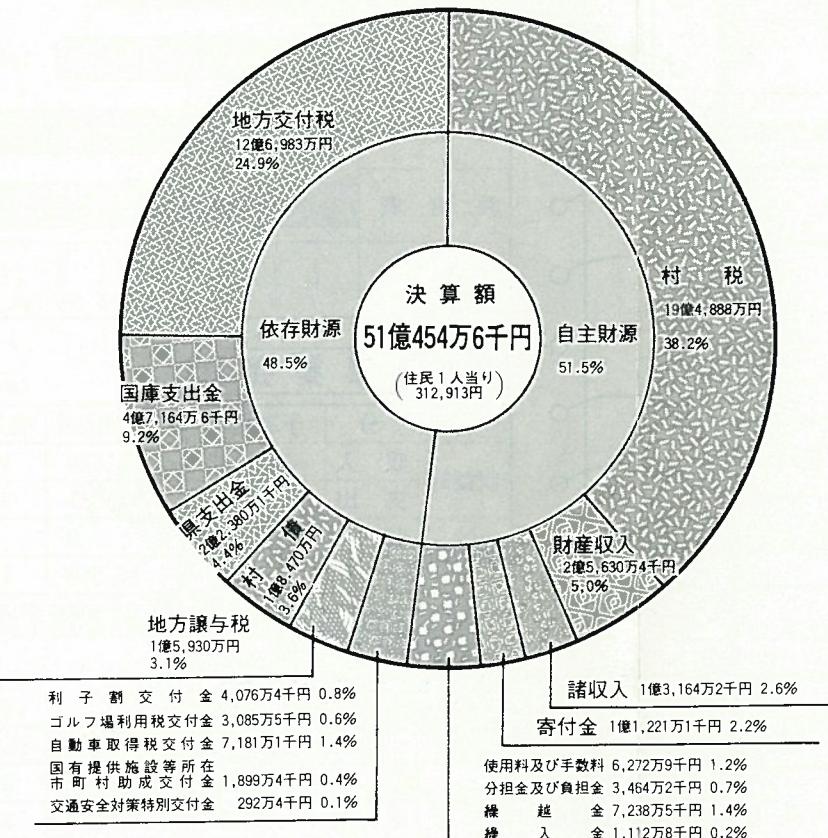
平成2年度の村の決算額は一般会計、特別会計、企業会計合せて94億9,478万円となりました。一般会計の収支状況は歳入総額51億454万6千円となり、前年度に比較しますと村税、地方交付税等の伸びにより、2億7,325万2千円の増額で5.7%の伸びとなりました。また歳出は48億2,566万3千円となり、対前年度比1億3,913万9千円の増額で3.0%の伸びとなりました。

歳入の状況は調定額に対する収入率が96.7%であり、その内容は村税、地方交付税等の一般財源が69.4%、国県支出金、村債等の特定財源が30.6%となります。また財源の依存度をみると村税、使用料及び手数料等の自主財源が51.5%、地方交付税、国県支出金等の依存財源は48.5%となりました。

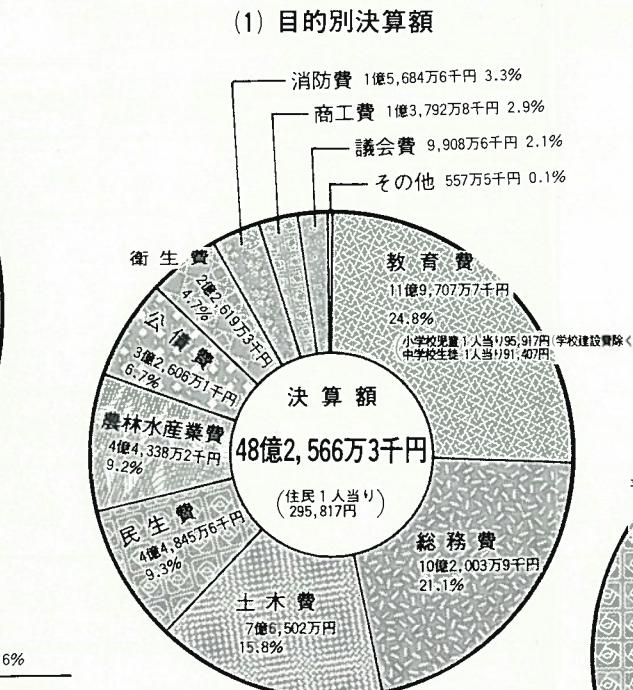
歳出の状況は予算額に対する支出率が98.6%であり、性質別に前年度と比較しますと義務的経費については人件費、公債費の伸びにより6.5%の増、投資的経費については補助事業の縮少により4.0%の減、その他の経費については物件費、補助費等の伸びにより6.8%の増となりました。

各特別会計においては、独立採算の建前からこれを堅持しながら予算執行をしてまいりました。これにより平成2年度の各特別会計の決算額は、それぞれの目的を達成した決算となっております。

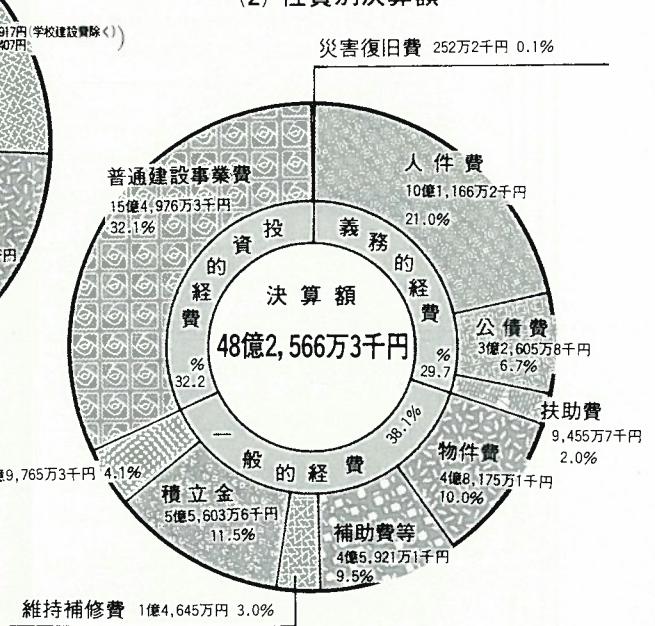
歳入決算の構成



一般会計



歳出決算の構成



維持修繕費 1億4,645万円 3.0%

平成3年度 予算執行状況 (3年9月末現在)

予算現額49億3,376万7千円のうち収入済額24億6,668万1千円

一般

千円	%	152,902千円	その他の
1,154,056	13.2	25,954千円	自動車取得税交付金
66,217	39.2	71,598千円	諸収入
82,099	87.2	28,111千円	地方譲与税
151,611	18.5	14,160千円	分担金及び負担金
29,881	47.4	134,883千円	繰越金
134,883	100.0	22,929千円	国庫支出金
280,354	8.2	1,160,822千円	村税
1,819,809	63.8	855,322千円	地方交付税
1,214,857	70.4		
予算現額	収入率	12 億 11 億 10 億 9 億 8 億 7 億 6 億 5 億 2 億 1 億 8 千 万 6 千 万 4 千 万 2 千 万	科 目

会計

予算現額49億3,376万7千円のうち支出済額15億4,466万1千円

その他の	169,644千円	%	千円
議会費	49,142千円	46.7	105,172
消防費	117,390千円	72.1	162,727
衛生費	114,189千円	38.9	293,230
農林水産業費	112,694千円	23.3	484,544
公債費	161,112千円	48.8	330,316
土木費	128,105千円	16.0	798,203
民生費	145,833千円	25.5	572,563
総務費	331,281千円	46.7	709,703
教育費	215,271千円	19.4	1,108,027
科 目	2 千 万 4 千 万 6 千 万 8 千 万 1 千 億 1 千 萬 2 千 萬 4 千 萬 1 千 億 1 千 萬 6 千 萬 8 千 萬 2 千 萬 3 千 億 3 千 萬 2 千 萬 3 千 億 4 千 萬	支出率	予算現額

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	千円 768,276	千円 322,248	% 41.9	千円 315,734	% 41.1
墓地事業	7,532	4,893	65.0	3,592	47.7
老人保健事業	654,966	307,232	46.9	255,563	39.0
土地造成事業	202,307	193,522	95.7	356	0.2
公共下水道事業	329,004	23,269	7.1	23,024	7.0

水道事業会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入支済額	収入支出率
収益的	収入	252,182	44.6%
	支出	248,703	31.2
資本的	収入	31,440	一
	支出	106,641	15.5

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額75,201千円は当年度分損益勘定留保資金73,957千円、建設改良積立金1,244千円で補填するものとする。

工業用水道事業会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入支済額	収入支出率
収益的	収入	94,645	39.4%
	支出	93,166	37.5
資本的	収入	23,576	20.5
	支出	180,591	79.2

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額157,015千円は繰越工事金132,930千円及び過年度分損益勘定留保資金24,085千円で補填するものとする。

[村債・企業債の残高] (千円)

一般会計	3,018,552
水道事業会計	1,563,313
工業用水道事業会計	461,200
下水道事業会計	151,100

[村有財産の状況] (m²)

建物	53,087.465m ²
土地	7,322,750.9m ²

(山林含む)